

第12期 2023年度

(自 2023年4月1日～至 2024年3月31日)

事業計画書(案)及び収支予算書(案)

一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会

## 第12期 事業計画書(案)

(自 2023年4月1日 ～ 至 2024年3月31日)

### I. 事業計画案の概況

2020年3月の世界保健機関（WHO）による「コロナパンデミック宣言」から3年、政府は5月8日付けを持って新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類を季節性インフルエンザと同等の「5類」に引下げると発表しました。長かったコロナパンデミックにも漸く終止符が打たれ、「ポストコロナ社会」のスタートが切られようとしています。ゴルフは、コロナ禍において「3蜜回避」や近距離移動で身近な人たちと楽しめるレジャーとして、若者や女性ゴルファーの誕生、復活ゴルファーの増加により、思いもかけない恩恵を享受することになりました。因みに、2022年1月～12月の全国ゴルフ場利用者数は、13年ぶりに9,000万人を突破して9,110万人となり、コロナ禍前の2019年比で約6%の増加となりました。2020年4月の緊急事態宣言時には、一寸先は闇と言ったような状況ただけに、本当に良かったと思わざるを得ません。

ただ、昨年秋口以降の新型コロナ感染者数減少と同様に、ゴルフ場利用者数が前年同月比で9月が3%減、11月が2%減、12月が6%減と遞減傾向に転じ、2020年8月以降の増加傾向に比較してやや陰りを感じさせる状況となっております。このような状況の中で、「ポストコロナ社会」に移行するに当たっては、持続可能なゴルフ産業の発展を目指すとして前年度に策定した「中長期ビジョン：ゴルフ界はウェルビーイングな社会の実現に貢献する」の基本的視点である「コロナ禍を経た生活者の価値観変化」、「少子超高齢社会で迎える人口減少等の社会変革」、「持続可能性の追求」の3点から、具体的な活動を展開して行くことが重要と考えます。

この考え方に基づく例としては、コロナ禍で表出した「短時間」・「カジュアル」・「シンプル」・「仲間」と言ったゴルファーのニーズに対応した「2時間程度で楽しめるハーフプレー以下のメニュー」が有効です。このメニューは、体力維持のためにゴルフを楽しむ高齢ゴルファーにとっても、優しいものとなります。

次に、大きな影響を受ける事象としては、1年余を経過した現在も混迷の度合いが一層深まるばかりの様相を呈するロシアによるウクライナ侵攻です。国際情勢の不安定さは、原油や天然ガス等の価格高騰となって電気料金の値上げや各種原材料費の上昇となり、経営コストの増加としての確な対応が求められる課題となることは前年度と同様と考えられます。したがって、各種コストの増加に対しては、経営対策委員会などでの情報収集と研究、関連企業である「日本ゴルフ場共同購入株式会社」の機能強化によるコストダウン可能な資材の提供、及び、「ゴルフ場共済協同組合」による「入場者包括賠償共済制度」・「施設賠償費用共済制度」の普及を目指します。

以上の課題に加え、年々深刻さを増す「労働力不足」への対応の第一歩として、「コース管理職種」への外国人就労を「在留資格：技術・人文知識・国際業務」（略：技人国）で実現するスキームの構築を図ります。

以上の状況分析等に基づき、具体的には下記の【1】～【4】の事業を実施致します。

#### 【1】 ゴルフ普及活動

##### 1. 2030年を目標年とした「中長期ビジョン」と「ミッション」

「ポストコロナ社会での持続可能なゴルフ産業の発展を目指す」として策定された「中長期ビジョン」と達成のための「ミッション」に基づき、経営対策委員会を中心に具体的な提案を実施致します。

「中長期ビジョン」：ゴルフ界はウェルビーイングな社会の実現に貢献する

「ミッション」：「コロナ禍を経た顧客側と供給側の価値観変化、少子超高齢社会による人口減少等の社会変革、持続可能性の追求」を下記の7項目に整理し、具体的対応策を提案する。

- \*顧客側の価値観の変化とゴルフニーズの把握
- \*ゴルフ場経営の改革と合理化に向けた経営施策やDX化の研究
- \*「健康経営」を目指す企業に「ゴルフ・ゴルフ場」の活用を提案
- \*地域社会への貢献（地方創生SDGs活動・教育現場との連携）
- \*ゴルフ場の地球温暖化防止機能を昇華させ、周知徹底する啓発活動の展開
- \*コース管理技術の向上（「農薬」・「化学肥料」削減に向けた研究
- \*「使い捨てプラスチックやフードロス」削減等の研究

以上7項目の考え方で整理した具体策や情報を、当協会がゴルフ場とゴルフ場を繋ぐ「ハブ」となって

展開する。

## 2. 「20歳代後半～30歳代前半のゴルフ実施率を10%強に上げる」

「大学のゴルフ授業」充実に向けた産学連携事業（Gちゃれ）を推進します。

## 3. 「女性ゴルファーの創造（開拓）」に向けた施策の展開

## 4. 「インバウンドゴルファー受入れ」のための基盤整備・「土曜学習応援団」の推進

### 【2】労働力不足への対応

「コース管理職種」への外国人の就労を「技術・人文知識・国際業務」（略：技人国）の在留資格で実現する活動を展開します。

具体的には、本年度中にベトナムからの受入れを可能とするスキームを確立させます。

### 【3】ゴルフ場が持つ「地球温暖化防止」機能の調査研究、及び、「廃プラ削減」活動

ゴルフ場のフェアウェイやラフは「不耕起」による管理のため、微生物による「土壌有機物＝土壌炭素」の貯留が可能です。2021年下期から、「公益財団法人都市緑化機構」によって、「国連気象変動枠組条約締結国会議」に報告する「国別温室効果ガスインベントリ」の「土地利用変化による土壌炭素の変動量評価」の一つとして「ゴルフ場用地の土壌炭素貯留量調査」が行われ、その調査活動に協力しました。

その結果、日本のゴルフ場においても欧米の調査結果と同様に、開場時の造成工事によって一旦消滅した土壌炭素が、開場後の経過年数に応じて再貯留されていることが判明しました。ゴルフ場の樹林地機能で固定される二酸化炭素量とゴルフ場用地に経過年に応じて再貯留される土壌炭素量の判明により、ゴルフ場の「地球温暖化防止機能」が明確になりました。

また、緑化施設としてのゴルフ場機能をさらに高め、地球環境の悪化を食い止めるための「環境経営」には、ゴルファーとゴルフ関連産業との「廃プラ削減」に向けた活動が重要なため、「ゴルフ界も廃プラ削減に取り組もう！」をスローガンに本年度も次の活動を展開します。

「過剰サービスの見直し」、「廃止は困難だが、啓発活動の実施により減少させることが可能なサービス」、「代替品やリユース可能なものへの変更」、「廃プラの適正回収の徹底」

### 【4】ゴルフ場経営のコストダウン

- \* 「ゴルフ場共済協同組合」による「入場者包括共済」・「施設賠償共済」の普及による保険料コスト削減。
- \* 「日本ゴルフ場共同購入（株）」を通じた共同購入によるコスト削減。
- \* 「SDGs（持続可能な開発目標）への取組み」を通して、経営コストの低減もしくは増益（増収）を図る提案を行うと共に、「SDGs（持続可能な開発目標）」への理解を深め、ゴルフ界として取組める活動の推進を図り、技術革新や意識改革によりゴルフの持つ社会的価値を発展させる活動を展開します。

以上の【1】～【4】の事業計画に加え、約8割を占める預託金制ゴルフ場における預託金償還問題への対応相談やゴルフ会員権に関するゴルファーの啓発活動である「会員契約適正化事業」、及び、「河川敷適正化事業」等々を実施します。

以上の第12期事業計画（案）に基づき、以下の収支予算（案）を作成いたしました。

## II. 収支予算（案）について

### 1. 経常収益の部

「受取会費」は、下記の地域別目標数を定め、新規入会目標を正会員18日（上期10・下期8）、副会員6、賛助会員4として活動を行い、21,560千円を見込みます。

	北海道	関東東北	中部	関西	中四国	九州	合計
2023年目標	2	5	3	3	2	3	18

「事業収益」については、「ゴルフ場共済協同組合」の活動のサポート収益等3,190千円、並びに、「日本ゴルフ場共同購入株式会社」からの業務委託費2,400千円を見込みます。

以上の「受取会費・事業収益・雑収益」を見込んだ経常収益計は、27,221千円（前年度予算比2,293千円増、前年度実績比3,652千円増）となる予算額といたしました。

## 2. 経常費用の部

### (1) 会員契約適正化事業（695千円）

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律第13条」による「会員制事業協会」として、ゴルフ場事業に関する拠出金の債務保証事業に係る業務方法書第3条第1項の規定に基づき、債務保証事業として「1企業、新規保証予定額は15億円以内」（過去10年間、債務保証案件はなし）、会員権に関する相談業務を20件程度と予測します。

### (2) 会員増強対策事業（778千円）

ゴルフ場業界の抱える問題の処理には一定の会員数が必要であること、並びに、後述します当協会の財政的基盤の充実を目指し、下記の方針に基づき地区ごとの新規入会目標数を定めて活動を行います。

\* 会員に入会候補先の紹介を呼びかけ、個別訪問により入会勧誘を行います。

\* 「NGKだより」を始めとする情報を入会候補ゴルフ場等に定期的に送付し、当協会の活動内容に対する理解度を高めます。また、「ゴルフ場共済協同組合」を活用した活動を推進します。

### (3) 調査研究及びゴルフスポーツ普及啓発事業（①～④の合計18,721千円）

#### ① 経営対策事業（3,372千円）・・・経営対策委員会

##### \* ゴルフ市場活性化事業

事業計画【1】に基づき、各ゴルフ普及策の具体化立案とモデル事業の実施を行います。

##### \* 預託金償還対策事業

預託金償還問題（主に預託金償還ビジネス）に関する相談業務を実施します。

##### \* エコ対策事業

事業計画【3】に基づき、「地球温暖化防止」・「廃プラによる海洋汚染防止」活動を実施します。

#### ② 税・労務対策事業（4,367千円）・・・税・労務委員会

\* 事業計画【2】に基づき、「外国人材の受入れ」に関する活動を実施します。

\* ゴルフ場利用税の課税状況からみたゴルフ場の数・利用者数等を発刊します。

#### ③ 河川敷適正化事業（802千円）・・・河川敷ゴルフ場委員会

河川敷ゴルフ場の「河川敷地占用許可基準」に関する調査・研究等を行います。

#### ④ 情報収集・提供事業及び 関連団体交流促進事業（10,180千円）

\* 「情報収集・提供事業」としては、「NGKだより」を隔月発行して会員並びに地域活動の情報交換アイテムとして充実させるとともに、地域振興金を支出します。また、行政等からの情報配信やアンケート依頼について、会員又は非会員に対して実施します。

\* 「関連団体交流促進事業」としては、「日本ゴルフサミット会議」、「ゴルフ市場活性化委員会（GMAC）」等に参画します。

以上（1）～（3）の事業費合計20,194千円（前年度予算比4千円減、前年度実績比2,106千円増）の予算を立案しました。

次に、「管理費」は、2021年度実績と大きな変化はなく、16,982千円（前年度予算比1,910千円増、前年度実績比1,901千円増）となる予算を計上しました。「事業費」と「管理費」を合計した経常費用合計は、37,176千円（前年度予算比1,906千円増、前年度実績比4,007千円増）となり、「経常収益27,221千円」との差額は9,955千円の経常費用超過となります。

以上の結果、正味財産期末残高は、前年度末比9,955千円減少の69,486千円となります。

尚、下記の課題解決を会員各位のご協力を得て成し遂げなければなりません。

2012年10月1日に「一般社団法人」に移行した時点で内閣府から認定された「公益目的財産額263,120千円」を届出済みの公益目的事業の実施に応じて使途しておりますが、2021年度末時点で「公益目的財産残額65,205千円」に減少しております。現状の公益目的事業の水準を維持した場合、向こう10年程度で財源不足となる恐れがあります。

したがって、受取会費収入が基本的活動財源である当協会は、将来の安定的な協会運営のために正会員数を倍増する目標を持って活動する必要があります。

従来にも増して、会員各位のご理解とご支援をお願い申し上げる次第でございます。